プラスチック製容器包装で回収できないもの

減量等推進員だより　第４号
令和４年　１２　月１日発行

プラスチックごみで回収しているのは、「プラスチック製容器包装」です。

プラスチック製であっても、「プラスチック製品」は回収できません。

プラスチック製品は、可燃ごみで排出してください。

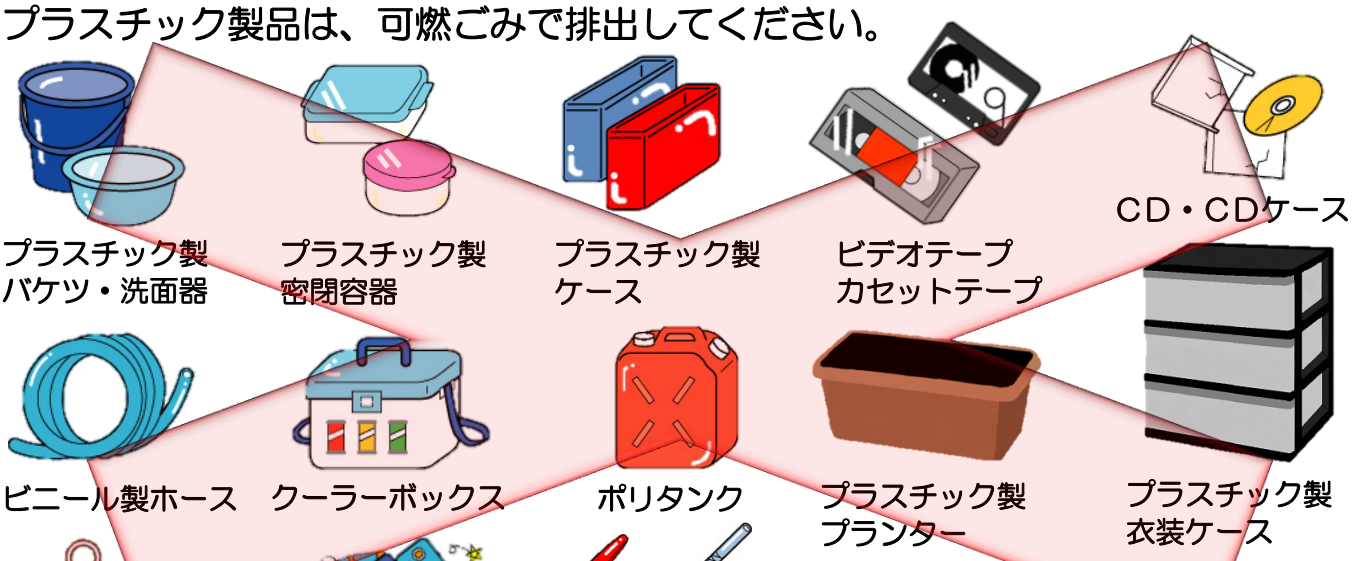

プラスチック製
バケツ・洗面器

プラスチック製
密閉容器

プラスチック製
ケース

ビデオテープ
カセットテープ

CD・CDケース

ビニール製ホース

クーラーボックス

ポリタンク

プラスチック製
プランター

プラスチック製
衣装ケース

プラスチック製
ハンガー

プラスチック製
おもちゃ

ボールペン
ストロー

その他、お風呂用品、台所用品などもプラスチック製品になります。

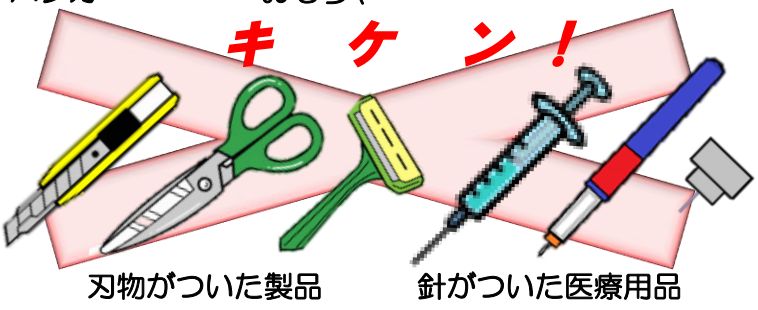

刃物がついた製品

針がついた医療用品

使い捨てライターは、燃料を使い切ってから可燃ごみで排出してください。

小型充電式電池、モバイルバッテリーは購入店もしくは回収協力店にお問い合わせください。

プラスチックごみの中に、かみそり、カッター、ハサミ、注射器、注射針などの刃物や針がついた危険物が多く混入しています。

刃物や針がついた製品をプラスチックごみの袋に入れると、リサイクルの支障となるばかりか、手選別作業の際、作業員にケガや感染症の危険があります。

刃物がついた製品は、不燃ごみとして出してください。

注射器や注射針などの在宅医療系廃棄物は、販売店または医療機関等へお問い合わせください。

問合せ先：貝塚市役所廃棄物対策課　電話：072-433-7009

●回覧